

議 事 録

会議名	第1回寒川町立小・中学校適正化等検討委員会		
開催日時	令和3年11月4日（木）14時00分から16時10分		
開催場所	東分庁舎2階 第1・2会議室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<p><b>【出席者】</b>          &lt; 委員 &gt;          山崎俊裕（委員長）、屋敷和佳（副委員長）、沼井さおり、門脇崇、齋藤正信、露木武光、高橋恵一、臼井浩美、鈴木正、高橋一之、平戸芹香、深澤文武、野崎誠、戸村孝、伊藤研、田村丈晴          &lt; 事務局 &gt;          教育長：大澤文雄（自己紹介後 退席）          教育次長：内田武秀、教育政策課長：高橋陽一、教育政策課専任主幹（兼）学校教育課専任主幹：黄木悟、教育政策担当副主幹：尾畑浩司、教育政策担当主任主事：三澤功一          学校教育課長：小島康義、教育施設給食課長：水越豊</p> <p><b>【欠席者】</b>          &lt; 委員 &gt; 椎谷智晃、河村卓丸</p> <p><b>【傍聴者】</b> なし</p>		
議 題	(1) 委員長及び副委員長の選出 (2) 議事録承認委員の指名 (3) 検討委員会について (4) 検討委員会の背景について (5) 今後の検討の進め方について		
決定事項	委員長及び副委員長の選出 委員長：山崎俊裕 副委員長：屋敷和佳		
公開又は非公開の別	公開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	

議事の経過	<p>○開会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委嘱状交付</li> <li>・ 教育長あいさつ</li> <li>・ 委員自己紹介</li> </ul> <p>&lt; 所用により教育長退席 &gt;</p> <p>【事務局（内田教育次長）】 本日は2名の欠席ということでございますので、寒川町立小・中学校適正化等検討委員会設置要綱第6条の規定により、半数以上の委員が出席されており、本日会議の成立要件を満たしていますので、ご報告させていただきます。</p> <p>それでは最初に、会議の進行に関して1点ご説明をさせていただきます。町では、審議会等の会議の公開に関する規則により、当委員会のような委員会、審議会は原則公開することとされておりまして、</p> <p>具体的には、個人情報など、非公開情報を扱う場合を除いて、町民の会議を傍聴する権利を明確化してございます。当委員会でも、この規定に基づきまして、原則公開で実施させていただくこととしますが、非公開情報を取り扱う可能性もあることから、部分的に非公開として実施させていただくこともあるかと思っておりますので、ご承知おきいただきたいと思います。</p> <p>本日は傍聴なしということですので、このまま引き続き進行させていただきます。</p> <p>&lt; 資料の確認 資料NO1～9 &gt;</p> <p>○議題（議事進行：委員長選出まで事務局）</p> <p>（1）委員長及び副委員長の選出</p> <p>【事務局（内田教育次長）】 それでは議題に移らせていただきます。</p> <p>議題（1）委員長及び副委員長の選出ということでございます。委員長の選出につきましては、寒川町立小・中学校適正化等検討委員会設置要綱第5条の規定によりまして委員の互選</p>
-------	---

によるとされていますけれども、互選の方法についていかがしたらよろしいでしょうか。

【委員】 よろしいですか。事務局としての考えとかがあればお聞かせ願いたいのですが。

【内田教育次長】 事務局としての考えはというようなお声がありました。事務局側の考えを述べさせていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【事務局(高橋教育政策課長)】 では、私の方から。事務局といたしましては、この町立小・中学校の適正な規模及び配置等の検討が、町の公共施設再編計画との関連の中で行われていくというものでありますことから、町公共施設再編計画の策定にも携わってこられまして、また寒川町の状況等についてもよくご承知されているとともに、専門的かつ幅広い知見と豊富な経験をお持ちでいらっしゃいます山崎委員に委員長職についてはお願いする形でいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【事務局(内田教育次長)】 それでは、異議なしということでございますので、山崎委員、よろしく願いいたします。委員長席にお移りください。

<山崎委員 席移動>

【事務局(内田教育次長)】 それでは、委員長が選出ということでございますので、委員長から一言ご挨拶いただければと思います。よろしく願いいたします。

【山崎委員長】 ただいまご推薦いただきました山崎でございます。将来の寒川の子どもたちのためによりよい計画の策定につながるよう、微力ながら委員長職として尽力してまいりたいと考えております。

学校の適正化というテーマであることから、議論が白熱するというようなことも予想されますけれども、前向きに建設的な議論となるように心がけてまいりたいと思いますので、皆様、どうぞご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

【事務局(内田教育次長)】 ありがとうございます。

それでは、委員長に引き続き議事の進行をお願いいたしたいと思いますが、今後の進行について委員長と事務局とで確認をさせていただきます。

【山崎委員長】 それでは、早速ですけれども、続いて副委員長の選出についてでございます。

副委員長の選出につきましては、寒川町立小・中学校適正化等検討委

員会設置要綱第5条2項の規定により、委員長が指名するという事になっております。先ほど事務局からのご紹介にもありましたけれども、教育分野の見識も深く、また、神奈川県や他自治体でも検討会の座長等を経験されている屋敷委員さんが適任だと思いますけれども、皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【山崎委員長】 それでは、屋敷さんに副委員長をお願いすることにしたと思います。

屋敷委員さん、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、屋敷委員さん、副委員長の席に移動をお願い申し上げます。

<屋敷委員 席移動>

【山崎委員長】 それでは、副委員長が決まりましたので、一言ご挨拶をお願いいたします。

【屋敷副委員長】 ただいまご指名いただきました屋敷でございます。事務局からご紹介いただきましたが、これまでの経験を生かしまして、特に適正規模、適正配置につきましては、私が国立教育政策研究所に勤めておったときに全国のいろいろな調査をさせていただいたということもございますので、委員長をお支えしながら寒川町の教育の発展に貢献できればと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

【山崎委員長】 ありがとうございます。

それでは、引き続き議事を進めてまいりたいと思います。

議題の2つ目でございますが、議事録の承認委員の指名でございます。こちらについては、事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局(尾畑教育政策担当副主幹)】 続きまして、議事録署名委員につきましてご説明をさせていただきます。

検討委員会終了後、事務局で議事録の案を作成させていただきます。その作成しました議事録案につきまして、委員の方々に内容をご確認していただき署名をしていただきます。なお、議事録署名委員は2名の委員をお願いしたいと思っております。委員長、副委員長は除かせていただき、資料2にあります委員の名簿順にお願いできればと考えております。本日の議事録署名につきましては、3番と4番にお名前があります沼井委員と門脇委員にお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。よろしくお願いいたします。

(「異議なし」の声あり)

【山崎委員長】 では、沼井委員さん、門脇委員さん、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、事務局から説明が終わりましたけれども、皆さんから何かこの件に関してご質問なければ次の議題に移りたいと思いますけど、よろしいでしょうか。

それでは、議題3つ目でございます検討委員会についてに移りたいと思います。検討委員会について、引き続き事務局からご説明をお願いいたします。

**【事務局（尾畑教育政策担当副主幹）】** 続いて、検討委員会につきましてご説明をさせていただきます。

資料1の寒川町立小・中学校適正化等検討委員会設置要綱をご覧ください。

第1条に、設置について、「良好な学校の教育環境の実現に向けて、寒川町立小・中学校の適正な規模及び配置について検討するため、寒川町立小・中学校適正化等検討委員会を設置する」と定められております。

第2条におきまして、検討委員会は、教育委員会の依頼に応じ、(1) 特色ある学校のあり方、(2) 小・中学校の適正な規模及び配置、(3) 小・中学校の統合、(4) 小・中学校の適正化等方針及び計画の策定、(5) その他検討委員会の目的を達成するために必要な事項に関することについて調査及び研究をし、その結果を教育委員会に報告するものと定められております。

第3条以下、組織や任期等が定められておりますが、委員の皆様にて特別にお伝えしたい内容についてご説明をさせていただきます。

第9条をご覧ください。

議事録についてですが、「検討委員会の議事録は、議事の概要を記した要点筆記とする」と定められておりますが、委員の皆様が発言したときの議事録への発言者の表記につきまして、本検討委員会では、委員長につきましては委員長と表記しますが、自由に意見や質問をしていただくために、各委員の発言につきましては、委員とのみ表記をし、お名前については表記しない形にしたいと考えております。

続きまして、第10条をご覧ください。

秘密の保持についてですが、「委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。」と定められております。ご配慮くださるようお願いいたします。

続きまして、第11条をご覧ください。

会議の公開についてですが、検討委員会の会議は公開とすると定められております。このように、会議は原則として公開であります。非公開とすべきではないかと思われる内容を取り扱う際には、委員会の中で

協議をしていただいた上で非公開とし、その内容につきましては秘密を保持していただくこととなります。

検討委員会につきましてはの説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

**【事務局（高橋教育政策課長）】** すみません、1点だけ補足をさせていただきます。

議事録のお名前の表記については、自由なご発言等を阻害しないという意味で、積極的には公表しないということで、委員とだけ記させていただく形でご提案をさせていただきました。ただ、委員の名簿については公開させていただきまして、先ほど来お話ししておりますとおり、傍聴については、原則、この会議、公開という位置づけをさせていただいておりますので、傍聴についても非公開を取り扱う場合を除いては傍聴者をお入れしたいと思っておりますので、名簿については公開いたしませんけれども、議事録へのお名前表記については控えさせていただく形がいかかということでご提案をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

**【山崎委員長】** ありがとうございます。ただいまの事務局からのご説明について、ご質問、ご意見があればお願いいたします。いかがでしょうか。

**【委員】** この設置要綱についてなんですけども、公共施設の検討委員会の中で、ある程度将来性における財政の問題だとか老朽化という問題については対応しなければならないということについては、その委員会でも一定方向で確認されたと思っております。

ただ、その中で、幾つかの課題として、単なる資金の問題だとか老朽化の問題をやって、将来の子どもたち、あるいは学校そのものを、どういう教育、あるいはどういう制度をつくっていくのか。そういう魅力ある制度を併用しながら、検討を加えていく必要があるんじゃないかというような課題が残っていたと思います。その辺に対する、今回この要綱では、例えば第2条の（3）とか（4）というのは、適正化だとか、あるいは統合ということについてだけ明記されていまして、今後、教育の在り方もそうでしょうけども、魅力ある教育、学校生活、あるいは学校施設等々について、この中では検討しないのか、あるいはするのか。これについてはうたっていないので、ちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

**【事務局（高橋教育政策課長）】** ありがとうございます。改めて今皆様に設置要綱、資料1、ご覧いただいているかと思っておりますけれども、設

置の目的といたしましては、第1条にございますとおり、まず最初に掲げておりますのは、良好な学校教育環境の実現に向けてということでございます。それから、第2条の(1)にありますとおり、「特色ある学校のあり方に関する事」というのが、今、委員からご指摘いただいた、単に数をどうするか、そういうことだけを考えるということではなくて、まさしくおっしゃっていただきました寒川町の子どもたちに対する教育を魅力あるものにするために、まずどうしていくかということを一に掲げまして、その中で、あとは、先ほども申しておおり、施設の老朽化等は、それはそれで一方で課題がございますので、その両面をきちんと、魅力ある教育環境を整えていくためには、そういうハード的な面についてもどうしていくべきなのかと、そういうような形で検討していきたいと考えておりますので、そういうご理解をお願いできればと思っております。

**【山崎委員長】** よろしいでしょうか。

この設置要綱は、この形の内容で、おおむね皆さん確認をいただいているということでよろしいでしょうか。

2条のところに、(5)として、1から4に挙げるもの以外に検討委員会の目的を達成するために必要な事項というようなただし書が入っておりますので、必要に応じて、その部分については、また議論を検討するというような解釈でよろしいかなというふうに思いますけど、よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

ほかにもし意見なければ、次の議題に移らせていただきたいと思います。

それでは、議題4つ目ですか、検討の背景について、事務局のからまご説明をお願い申し上げます。

事務局より次の資料を説明【事務局（尾畑教育政策担当副主幹）】

- ・資料 NO.3 寒川町公共施設再編計画 概要版・本編
- ・資料 NO.4 人口シミュレーション資料

**【山崎委員長】** ありがとうございます。ただいま事務局からご説明をさせていただきましたけれども、ただいまの関連の説明について、皆様からご質問やご意見があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

**【委員】** 基本的なところを教えてくださいませんか。

1つは、寒川町公共施設再編計画概要版に書いてあることとあります

けれども、この公共施設再編計画が町で承認されたというのは、議会を  
通って承認されているということでございましょうか。

**【事務局（高橋教育政策課長）】** こちらにつきましては、外部委員会、  
内部委員会等での議論も経ながら、パブリックコメント等も経まして、  
その内容については、その都度その都度議会にもご報告した上で策定し  
たということになりますので、そういう意味では議会でも通っている  
ということでございます。

**【委員】** もう一点よろしいですか。

シミュレーションの資料で、表紙からいくと3枚目か4枚目に、旭小  
学校が2059年辺りに第2のピークを迎えますが、この第2のピーク  
を境に、これがどういう、例えば集合住宅ができるとかマンションがで  
けるとか、そういうことがあつてのことでしょうか。また、そのときの  
児童数がどのように増えるかについて、どのような仮定でこれを計算さ  
れたのかということがもし分かれば教えてください。

**【事務局（高橋教育政策課長）】** 人口シミュレーション資料の小学校  
ごとの推計で、旭小が後半他の学校と比べて伸びているというところ  
ですけれども、こちらの人口の推計の関係については、町の総合計画等  
ですとか地方創生の計画をつくるときに人口ビジョンというものをつ  
っております。その中で、新幹線新駅に伴う倉見のまちづくりという計  
画がございますので、それに伴って、そこで人口が張りついてくれば、  
児童・生徒の数も、ここの地区については伸びるという推計をしており  
ますので、そこがほかの地域と違うということでございます。

**【山崎委員長】** 倉見の地区ということですね。倉見のまちづくりの  
一環として、人口が増える要因がここにあるということですね。

ついでに、2026年辺りにほんの少し増えているのは、これは自然  
増という感じでしょうか。ちょっと不連続に増えている部分があります  
ね。お願いします。

**【事務局（高橋教育政策課長）】** そうですね。ここは直近の人口の動  
きの傾向といいますか、トレンドを見ながら、現状の推移も見ながら  
ということでしょうか。推計となっております。

**【山崎委員長】** そうですか、分かりました。よろしいですか。

そのほか、いかがでしょうか。どうぞお願いします。

**【委員】** 事務局にちょっと確認というか、この公共施設再編計画の  
概要版で、目次のところに新型コロナウイルスの感染前の状況だとい  
うことで書かれていますけれども、コロナの影響でいろいろテレワークが  
進んだりとかして、寒川の人口もちょっと変わってくるのかなというふ



うに思いますが、最新の情報みたいなのは、検討会でも適宜アップグレードしながら進めていけるというような、そのようなお考えみたいなのはありますでしょうか。

【事務局（高橋教育政策課長）】 今、委員からご指摘いただいた点については、再編計画の概要版の3ページの青い囲みのところの部分だと思いますけれども、記載のとおり、コロナの影響によって国内外の経済の見通しが不透明ということで、現時点については、再編計画をつくった段階での財政推計だということでこうした記載をさせていただいております。

今後、コロナがようやく収束に徐々に向かっているということもありますので、財政推計の関係については、経済の状況を見ながら、推計の見通しを立てることが可能になってきた段階で、改めて財政推計のシミュレーションを行いまして、皆様にもその情報もお示しさせていただきます。それも踏まえて、この学校の再編の関係をどうしていくかということも議論していただきたいなというふうに思っております。

【山崎委員長】 よろしいですか。

そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次の議題として、検討の背景についてですか。こちらの国・県・町の教育に関する動向について、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

事務局より次の資料を説明【事務局（黄木教育政策課専任主幹（兼）学校教育課専任主幹）】

- ・資料 NO.5 - 1 国 第3期教育振興基本計画 概要
- ・資料 NO.5 - 2 令和3年1月26日 中央教育審議会答申 概要
- ・資料 NO.5 - 3 かながわ教育ビジョン 概要
- ・資料 NO.6 第2次寒川町教育振興基本計画 概要版・本編

【山崎委員長】 ありがとうございます。

資料をご説明していただきましたけれども、それぞれ皆さん確認いただきまして、内容についてのご質問、あるいはご意見を願いたいと思いますけど、いかがでしょうか。どうぞ。

【委員】 ちょっと時間的に全部見るができないんで、今説明された第2期の寒川町教育振興計画、それと資料の40ページ、各小・中学校の概要、これは令和3年5月ですから、この以前の問題になるわけですが、今回、この計画と学校のそれぞれの概要に対する取組とい

うのは、整合性を持たせた計画を組むような指示とか、そういう政策というのは出しているんですか。

こちらの資料では、最後のほうに、小・中学校の概要ということで紹介されています。これは令和3年5月ということですから、当然、今回の計画とは違っているわけですが、今回計画というものに対して、それぞれの小・中学校の、ここに出てくる概要版というのが、それを、整合性を持ったような内容が提示される、あるいは検討されているというふうに捉えていいんですか。あるいは、学校は学校で個別の教育ということで、いわゆる町としてはこうです、でも、小・中学校の学校施設を含めた教育の在り方としては学校単位でやっていくということなのか、整合性を持たせてくれたと思っているのか。

**【事務局（黄木教育政策課専任主幹（兼）学校教育課専任主幹）** この策定は9月になってはございますけれど、その前からパブリックコメントですとかそういったものを通じまして、その案という形でお示しをさせていただいておるところです。また、この基本計画に基づいて、年度ごとに重点施策というのを作成しておりまして、それを各学校に、これに基づいたものを年度ごとの学校経営について計画していただいておりますので、もう既に今年度、9月策定ではございましたが、今年度の学校経営については、計画がこれを反映した形で進んでいるということでご理解いただければと思っております。 以上でございます。

**【山崎委員長】** よろしいでしょうか。

**【委員】** はい。

**【山崎委員長】** そのほか、ご質問、ご意見、ありませんでしょうか。いかがでしょうか。

**【委員】** ちょっとこの会議の在り方について確認したいんですが、規模配置等を適正化するという会議ですよ。それで今、黄木さんがおっしゃった教育方針、国、県、町の方針を延々40分ほど説明いただいたんですけど、ちょっとこの会議からそれしていませんか。私はそう思ったんですけど。

**【事務局（黄木教育政策課専任主幹（兼）学校教育課専任主幹）** 今後、もちろん適正な規模配置というのを考えていくということでしたけれど、別の委員からも、先ほどご発言がありましたけれど、それを考えるに当たっても、やはり子どもたちのためにどういった教育環境を目指していくべきなのか。例えば小中一貫教育、ご説明の中にあつたんですけど、小中一貫というのは小学校と中学校の垣根接続というのを非常にスムーズにしようと。そういった場合は、小中一貫というと、9年間で

見通した学校をつくるみたいな形になりますので、そういったことも、規模の部分では影響がありますので、そういった議論も今後されていく可能性もございますので、そういったところで、こういった予備知識として、やはりあるべきところでもございます。

また、例えばコミュニティスクールというの、先ほどキーワードが出てきたんですけど、地域と一体になって学校づくりをしていくというところでは、例えば複合施設をつくっていく。コミュニティとの学校との複合施設をつくるか、そういったような、実際の他自治体では聞いておりますので、いろいろ適正な規模配置といっても、いろいろ関連が、こういった教育の考え方とか出てきますので、それを実際にするかどうかというのはまた別な話になると思いますけど、検討する可能性もございますので、一応ご紹介、これを一番最初にご紹介させていただいておりますということでございますので、ご理解いただければと思っております。以上でございます。

**【委員】** 分かりました。では、今のご説明はよろしいんですけど、ちょっと時間がかかるんで、できれば事前資料の中に今のお話を入れるか、あるいは寒川町のホームページの、インターネットの中に今のお話のようなことを入れて、会に出席する前に事前実施として聞いてくださいと、聞いてから当会議に出席してくださいというような形にさせていただきたいです。そうしていただくとうれしいです。

**【山崎委員長】** 私からちょっと、今の説明いろいろしていただいたのは、やはりこういった教育のソフト面とハード面というんですか、施設設備面の今後の在り方をいろいろ議論する上での基本的な理解というんでしょうか、いろんな選択肢や検討項目がたくさんあるんじゃないかなということで、ご説明いただいた中でも、私自身も、再確認をさせていただいたようなお話もあったかなというふうに感じています。

今の説明の中で、私、施設のほうに専門でございますけども、小中一貫の教育をどうするかというような議論したときに、これは、教育面、ソフト面とハード面をやっぱり考えないといけないということもあるかなと思うんです。

そしてあともう一つ、幾つか今の説明の中でかいつまんで言いますと、ICTの問題も、今ポストコロナ後のICTがどうなるかということも多分大いに関心事になるんじゃないかなと。そうしたときに、これは教育面もさることながら、個別にどう対応しようかという話とか、いろんなことがちょっと関係してくるんじゃないかなと。

ですから、まだ議事をちょっと項目立てて絞る段階にはなかなかちよ

っとまだ入れないんじゃないかなと。基本的なこういった内容を理解した上で、皆さんと各論について議論していくのがいいのかなと思いました。

そして、もう一つ、ついでにコミュニティスクールの話が、今事務局からも補足の説明がありましたけれども、施設再編の委員会でもいろいろ議論がありました。コミュニティスクールを考えるときには、やはりハードの側面も含めて、複合化だとか、どういう形で地域の方と学校が連携していくかといったときに、セキュリティのことも含めて、地域の集会機能だとかそういったものをどういうふうに学校の中に再編していくかということも関係してくるのかなというふうに思うんです。

ですから、今日は第1回目の委員会ですので、いろんなことで裾野を広げるという意味でもお話を聞いて理解を広げるのはすごくいいことなのかなとは感じました。これは私の感想みたいな感じです。

**【事務局（高橋教育政策課長）】** ご指摘ありがとうございます。今日のご説明にお時間がかかってしまいまして、どういう趣旨で我々がこういうお話をしているのかなというのはなかなかつかみにくかったのかなと、その点は申し訳ないと思っております。

ただ、やはり今ご指摘いただいたとおり、先ほど最初に別の委員からのご指摘がありましたけれども、この場合でどういうことを我々はしようとしているのかというところが曖昧になってしまって、我々事務局側と委員の皆様との間で共通認識が図られないまま会議を進めてしまうということは一番あってはならないことだと思いますので、今後とも、そういう意味では、我々十分配慮しながら皆様にご説明ですとかいろいろな対応をさせていただきたいと思っておりますけれども、ちょっと話を聞いていてもよく分からないということがありましたら、その都度ご指摘していただければ、我々もそこをまた反省した上で、皆様の貴重なお時間を割いていただいておりますので、より分かりやすいご説明ですとか資料のつくり方ですとか、最大限努力したいと思っておりますので、何かあればご遠慮なくおっしゃっていただければと思います。ありがとうございます。

**【山崎委員長】** そのほか、いかがでしょうか。気になることとか。

**【委員】** 今回、国の政策、中央教育審議会の最近の議論まで含めてご説明いただいて、さらにそれに対応して寒川町の教育の在り方をどう議論して計画しているかということについてお話いただきました。

なかなか私の立場でも、このような国から町の政策をこうして見る機会はないのですが、そういった意味でも非常に今日勉強になっ

たと思いますし、また、このように、今後の適正規模、適正配置、それから今日の話では特色ある学校の在り方についても議論するという事ですから、そういったことをやる、検討するという意味では非常に重要な基本的な知識、理解というものが、これでできたのかなというふうに思っております。

そういった意味では、非常に貴重な時間であったと思いますし、私、実はコミュニティスクールの地元の小学校の会長をやっているのですが、ぜひコミュニティスクールの委員さん、あるいは学校の先生にも、ぜひこういったいろいろな政策文書だとか、町の教育政策の状況を理解していただければありがたいし、もちろん地域の方にも理解していただくと、より町の教育というものがよくなるのかなというふうなことを考えますので、ぜひ重要なものについては町のホームページなどでも取り上げていただければというふうに思いました。

感想でした。以上です。

**【山崎委員長】** ありがとうございます。ちなみに、基本計画にありました不易、流行ですか、個人的には私も非常に好きな言葉ではあるんですが、これはあれでしょうか、計画としてずっと継承されている考え方と考えてよろしいのでしょうか。

**【事務局（黄木教育政策課専任主幹（兼）学校教育課専任主幹）】** 今までは、実は第1次のところでは、不易と流行というふうに分けてはおりませんでした。逆に言うと、不易の部分を今まで掲げておまして、それに加えて、昨今の時代の変化というのは非常に激しいものがありますので、その部分の対応も必要であろうということで、不易、今までのものと、流行という時代に応じたものということで掲げさせていただいたというような経緯がございます。

**【山崎委員長】** ほかに、何かご意見とかご質問があれば。どうぞお願いします。

**【委員】** 先ほど別の委員からもご質問というか確認がありましたけれども、改めてもう一回確認なんですけど、資料3の寒川町の公共施設再編計画概要版の9ページになりますけれども、この再編計画で町内小・中学校を8校から6校へ再編するということは、これは前提として考えるということで。それとも、ここの部分も含めてこれから検討ということですか。

**【事務局（高橋教育政策課長）】** 今、委員からご指摘いただいた8校から6校へ再編というところにつきましては、手続を踏んでできた公共施設再編計画のところになりますので、そこを前提にして学校再編を考

えていくというふうにご理解いただければと思います。

【委員】 分かりました。

【事務局（高橋教育政策課長）】 ただ、そういった中で、単に数を8から6にするだけでいいということではなくて、他の委員さんも最初にご指摘いただいたとおり、きちんと中身のあるものにしていく必要があるので、そこをまず第一に考えていく。その中で、学校の規模だとか適正な配置ということで、それは数にかかってまいりますので、そういうふうに捉えていただければと思います。

【委員】 分かりました。

【山崎委員長】 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

ないようであれば、次の議題のほうに移らせていただいてよろしいでしょうか。

それでは、議題の5つ目ですけれども、今後の検討の進め方についてでございます。こちらについて、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局より次の資料を説明

・資料 NO.7 検討委員会スケジュール（案）【事務局（尾畑教育政策担当副主幹）】

・資料 NO.8 「寒川町立学校のめざすべき望ましい教育環境に関するアンケート」関係資料【事務局（黄木教育政策課専任主幹（兼）学校教育課専任主幹）】

【山崎委員長】 ありがとうございます。ただいまスケジュール、そしてアンケートについてのご説明を事務局からいただきましたけれども、皆様から、この件に関してご質問、ご意見あればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

【委員】 事務局のほうにお願いですが、この資料を送ったときに、このアンケートが付いていたんですけれども、提出する必要はないですよという文言が一言ほしかったです。真剣に考えちゃったんです。それで、見たら、もうもらったときに提出期限が過ぎていると。一体何だろうという疑問をいただいたので、今後の在り方としてよろしく願います。

【事務局（高橋教育政策課長）】 大変申し訳ございません。何も付けずにお送りしてしまったので、その点はお詫びさせていただきます。

【山崎委員長】 このアンケートに関しては、もう既に実施をされて今集計をしている状況なわけですよ。こちらの集計結果については、

いずれ、集計結果というのは公開というんでしょうか、何かの形で、そういう手続を取られるということによろしいんでしょうか。お願いします。

**【事務局（高橋教育政策課長）】** 現在集計中で、結果が出ましたら、次の第2回目の会議で皆様にお配りさせていただいて、内容の概要、結果の概要についてご説明申し上げたいと思います。また、結果については、ホームページで、こういう結果が出ておりますということで、広く一般の方に向けても公表してまいりたいというふうに考えております。以上です。

**【山崎委員長】** ありがとうございます。

そのほか。はい、お願いします。

**【委員】** 資料7ですが、その中で真ん中あたり、住民アンケート、パブリックコメント、住民（保護者）説明会とありますが、10月に住民アンケート、これは説明いただきましたが、その後に自治会回覧依頼とありますが、これはアンケートについての回覧の内容なんでしょうか。

それが1点と、令和4年11月、12月に地域懇談会とありますが、その後も回覧依頼ありますが、ここでいうことは地域懇談会の内容、どういった計画をされているのか、何を地域で具体的に懇談するのか、それを聞きたいです。

**【山崎委員長】** 事務局の方、お願いいたします。

**【事務局（高橋教育政策課長）】** ありがとうございます。それぞれこの自治会の回覧依頼というものは、地域懇談会がこういう日にちで、こういう場所で、こういうやり方でやりますというお知らせを回覧という形でお願ひしたいなということでございます。パブリックコメントについても従来どおり自治会の皆様にご協力いただいて回覧いただいているので、この自治会回覧依頼というこの時期に、自治連へのご協力の依頼を通じてお願ひしたいと、そういうイメージです。

それから、地域懇談会につきましては、先ほど尾畑からもお話ししたとおり、1年目については再編についての基本的な考え方、方針をつくりたいと思っていますので、それをパブリックコメントとして実施する前に、固まり過ぎない段階で行っていくということで、書類をお配りするだけではなく、対面でこちらから概略をご説明させていただいて、皆様からいろいろとご質問ですとかご意見をいただきたい。それを踏まえて、パブリックコメントにご意見を出していただきたいということで、それを基本的な方針についても、その後の2年目につくりたいと思っています。

おります具体的な計画についても、いずれもパブリックコメントの実施を考えておりますので、その前の段階で、今こういうような計画案を考えていますということを、懇談会を開かせていただいでご説明をしてというやり取りをしたいと考えています。以上です。

**【山崎委員長】** よろしいでしょうか。そのほかご質問やご意見ありませんでしょうか。

**【委員】** 先ほどの質問とまた関連してしまうんですけども、この公共施設再編計画を策定するに当たってのパブリックコメントはやっているんですよね。ということは、今回、このアンケートの部分で、中段から下ぐらいのところ、今後の方向性について説明がされて、ご意見を伺うようなアンケートになっていますけれども、再編計画を策定するに当たっても、先ほどの8校から6校への再編というのはうたわれていて、これに対してもパブリックコメントは取っているわけですよね。その前には、こういったアンケートというのは特には行っていないのでしょうか。

**【事務局（高橋教育政策課長）】** 公共施設の再編計画を作るに当たってのアンケートについては実施しております。公共施設の再編計画、本年3月に策定しましたので、その概要は、町の広報紙で、特集で見開きで作成しまして、そこでも8校から6校に、この再編計画の中での一定の結論については掲載した形で全戸配布させていただいているという状況でございます。

**【山崎委員長】** よろしいでしょうか。そのほか、ご質問、ご意見、ありませんでしょうか。はい、お願いします。

**【委員】** いろいろ町の学校に関わる者として、これからのことをこのように考えていただけるのはありがたいと思っています。

このアンケート、実際先日10月に学校の職員のほうでも取らせていただいで、結果も知らせていただけるといことですがけれども、ぜひ、非常に興味を持って、みんなが興味を持っているところですので、学校の職員、先生たちの考えもまたこれから検討を進めていく中で何か関わられるような、例えば直接話ができるであるとか、一緒に考えてきたんだという、そういう意識が持てるような、ちょっと今ぱっと具体的なものは出ないんですけども、そういうところを少し考えていただけるとありがたいかなと思っています。以上です。

**【事務局（高橋教育政策課長）】** ありがとうございます。寒川の子どものたちのためにめざすべき望ましい教育環境を考える上で、やはり教える立場であります教職員の先生方の働く場、働く環境という大事なお話



にもなりますので、どういった形が一番よろしいかいろいろご相談をさせていただきながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【山崎委員長】 ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

そのほかなければ、議題は以上になりますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、6番のその他について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局より次の資料を説明【事務局（三澤教育政策担当主任主事）】

・資料 NO.9 連絡方法・WEB 会議対応に関する確認票

【山崎委員長】 ありがとうございます。この件に関して、皆さんほうから確認したいこととかがありましたら。

【委員】 資料の送付方法なんですけど、今回のようなこの大量の資料の場合もウェブでいただけるんですか。

【事務局（三澤教育政策担当主任主事）】 もしよろしければ対応いたします。

【委員】 そのときに、ファイルが3つも4つも分かれたり、10個も20個も分かれたりしてきても、今度は処理が大変になるので、例えば今の寒川町の自治会長連絡協議会のときにUSBをいただいているんですけど、フォルダーがついていて全部圧縮されてくるとか、そんな方法でいただけるんだったらウェブ上でもいいんですけど、ファイルが分かれたのでは紙の資料のほうがいいのかなというふうに思います。私は。ほかの方はちょっと分かりませんが。

それともう1点、ウェブ会議の場合に Zoom と書いてあるんですけど、LINE とか Facebook とかは考えていないんですか。寒川町はLINE を勧めていますよね。どうなんでしょう。Zoom 1本でいく予定ですか。

【事務局（三澤教育政策担当主任主事）】 ちょっと技術的なことは私もまだ知識不足な部分がございます、会議の経験があったところで Zoom というところをご指定させていただいたんですが、LINE のほうも今後研究して、一番やりやすい方法、参加しやすく資料も見やすくというところを考えていけたらと思っております。

【事務局（高橋教育政策課長）】 今ご指摘いただいた、ほかの課でも

いろいろなやり方をしているということを教えていただきましたので、我々、情報収集等を含めて、いろいろなやり方があるということだと思いますので、本日については、資料9にご記入いただきご提出いただきたいと思いますが、後日、よりよいやり方があるんだと分かった段階では、またちょっとご連絡取らせていただいて、いろいろご相談させていただければと思いますので、そういった形で皆さんのなるべくお手間を取らせない形にできる方法を模索していきたいと思います。

【山崎委員長】 原則は対面でやるということが基本でよろしいんですね。いろんな状況が起きたときに、Zoom というか、遠隔を検討するという、そういう認識でよろしいですね。

【事務局（高橋教育政策課長）】 基本は対面の形で直接やり取りするほうが、皆様もやりやすいと思いますので、それを基本としたいと思います。ただ、コロナの状況等で、どうしても集まれないとか、そういう状況が出てまいりますと、こういったウェブの会議というやり方をせざるを得ないという場合もあると思いますので、その場合はご対応が可能かどうかということ、今回教えていただければと思います。そのときの状況に応じて、いろいろ考えたいと思っています。

【山崎委員長】 あともう1点、今ご質問ありましたけど、資料については、まだ取扱注意といったらあれですけど、委員の中での議論を経た後にオープンにできるような資料があるかなと思うんですが、事前に会議に先立ってメールとかで送っていただくとかということ、事前学習したりとか目を通すというのがあってもいいかなという気はするんですが、その辺りは、機器等の関係にもよるかなと思うんですが、原則は、やる場合はメールでやり取りする形でしょうか。案として、ホームページにアップするわけにもいかないと思いますけど、具体的にはどうでしょうか、メールでやり取りする感じでしょうか、可能性としては。

【事務局（三澤教育政策担当主任主事）】 今回は少し遅れてしまったのですが、基本的には会議の1週間前には会議資料がお手元に届くようには準備したいと思っておりますので、それが郵送なのかメールなのかというところです。基本的には文書を郵送でさせていただいていますが、メールで可能であれば、そのほうが早くお目通しいただけるのかなと思いますので、ご希望であればメールのほうで対応したいと思っています。

【山崎委員長】 ありがとうございます。そのほか、この件に関して確認事項とかありましたら、お願いします。

【事務局（三澤教育政策担当主任主事）】 すいません、1点漏れてお

りました。(4)の次回の日程につきまして、先ほど尾畑からスケジュールの中で話がありましたが、今回は12月23日木曜日の午後3時から、またこの会場で予定しておりますので、日程のご調整のほどよろしくお願いたします。以上です。

【山崎委員長】 時間は3時でよろしいんですね。

【事務局(三澤教育政策担当主任主事)】 はい。

【山崎委員長】 今回の視察の日程は、日程は決まっていますけど、1月31日、これは学校の側とこれからまた調整という形になりますか。午前とか午後とかという感じ、1日空けておいたほうがよろしいんでしょうか。お願いたします。

【事務局(高橋教育政策課長)】 正直申し上げまして、まだ学校側と調整ができておりませんので、午後になるか午前になるかが、まだ正直申し上げてはっきりしておりませんので、早急に詰めまして、午前なのか午後なのかということぐらいは皆様にお知らせできるようにしたいと考えております。

【山崎委員長】 ありがとうございます。そのほか、ございませんでしょうか。

【事務局(高橋教育政策課長)】 すいません。最後、次第にはございませんが、皆様のお手元の資料ナンバー2に委員名簿がございます、私、先ほど委員名簿については公表させていただきたいと思っておりますと申し上げた関係で、特にお名前の表記にお間違いがないかということですか、所属等、一番右の欄、肩書についても、資料ナンバー2のとおりでよろしいかどうか、ちょっと念のため確認をさせていただければと思います。特に大丈夫でしょうか。

この場でちょっと判断しかねるという方は、後ほどでもおっしゃっていただければ、直した形で、本日の資料2については、もし変更が出た場合は資料の差し換えということで対応させていただきます。

【山崎委員長】 よろしいでしょうか。

それでは、最後に、委員の皆様から全体通して何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかに意見がないようならば議事を終了させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

本日は、皆様のご協力により円滑に議事を進めることができました。誠にありがとうございます。

それでは、事務局にお返しいたします。

【事務局(内田教育次長)】 ありがとうございます。本日はお忙し

	<p>い中、長時間にわたりましてご審議いただき、誠にありがとうございました。特に山崎委員長におかれましては、司会進行をありがとうございました。</p> <p>先ほどのスケジュールにもありましたけれども、今後1年半強というところでのスケジュール感を持って進めていきたいと考えております。数多くの会議をこの後も開くことになるかと思っておりますので、どうぞご協力の程お願いいたします。</p> <p>また、山崎委員長、屋敷副委員長におかれましては、作業部会もごさいますので、併せてご協力いただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、これをもちまして、令和3年度第1回寒川町立小・中学校適正化等検討委員会を閉会とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。</p>
<p>配付資料</p>	<p>【資料NO. 1】 寒川町立小・中学校適正化等検討委員会設置要綱</p> <p>【資料NO. 2】 委員名簿</p> <p>【資料NO. 3】 寒川町公共施設再編計画 概要版・本編</p> <p>【資料NO. 4】 人口シミュレーション資料</p> <p>【資料NO. 5-1】 国 第3期教育振興基本計画 概要</p> <p>【資料NO. 5-2】 令和3年1月26日 中央教育審議会答申 概要</p> <p>【資料NO. 5-3】 かながわ教育ビジョン 概要</p> <p>【資料NO. 6】 第2次寒川町教育振興基本計画 概要版・本編</p> <p>【資料NO. 7】 検討委員会スケジュール（案）</p> <p>【資料NO. 8】 「寒川町立学校のめざすべき望ましい教育環境に関するアンケート」関係資料</p> <p>【資料NO. 9】 連絡方法・WEB会議対応に関する確認票</p>
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>沼井 さおり、門脇 崇（令和3年12月3日確定）</p>